

時代背景に対応した食の安心・安全行動計画

食をとりまく時代背景
重点事項
基本的な考え方
具体的な取組

第1次計画(19~21)

<生産現場で>
 ・半年前の卵の出荷
 ・大手乳業での食中毒
 ・BSEが国内で発生
 ・高病原性鳥インフルエンザが府内で発生
 <表示についても>

●生産基盤の改善が急務
 (最優先して対応)

消費者の目線に立って推進

- ① 安心・安全の基盤づくり
- ② 安心・安全の担保
- ③ 信頼づくり

・きょうと信頼食品登録制度
 ・鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステム
 ・食品収去検査の実施
 ・適正な食品表示に向けた取組

第2次計画(22~24)

・食品表示偽装が多発
 (中国産→国産)
 ・輸入食品に係る事件の続発
 ・食に関する情報の不足

↓

食の不安の高まり

消費者庁の設置

●府民の「食」への不安を少しでも軽減できる取組を優先

府民参画と協働により推進

- ① 相互理解と府民参画 (新規)
- ② 監視・指導の強化 (充実)
- ③ 安心・安全の基盤づくり(継続)

・リスクコミュニケーターの育成
 ・食の安心・安全協働サポーター
 ・食品収去検査の充実強化
 ・適正な食品表示に向けた取組強化

第3次計画(25~27)

・原子力発電所事故に伴う食品の放射性物質への不安
 ・情報の氾濫と情報の取捨選択が困難なことが不安を拡大
 ・牛肉等の生食に伴う食中毒事件、産地偽装、輸入食品に係る事件等

↓

食への不信任

●府民の安心確保のための取組を強化

情報提供の強化と府民参画で推進

- ① 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化 (新規)
- ② 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大 (充実)
- ③ 監視・指導・検査の強化 (充実)
- ④ 安心・安全の基盤づくり (充実)

・安心確保のための放射性物質等検査
 ・多様な広報媒体を活用し、府民目線で効果的に情報提供
 ・食品表示対策の強化